

1

地域公共交通確保維持改善事業について

地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援

1. 地域の実情に応じた生活交通の確保維持 (地域公共交通確保維持事業)

<支援の内容>

- 幹線バス交通の運行や地域内交通の運行
  - ・地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援。
  - ・過疎地域等のコミュニティバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送等の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援。
  - ・旅客運送サービス継続のためのダウンサイジング等の取組を支援。
- 離島航路・航空路の運航
 

離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である離島航路・航空路の運航等を支援。



2. 快適で安全な公共交通の実現 (地域公共交通バリア解消促進等事業)

<支援の内容>

- 高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備
- 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等



3. 持続可能な地域公共交通の実現に向けた計画策定等の後押し (地域公共交通調査等事業)

<支援の内容>

- 公共交通のマスタープランである「地域公共交通計画」の策定に資する調査等
- バリアフリー化を促進するためのマスタープラン・基本構想の策定に係る調査

【東日本大震災対応】 被災地のバス交通等に対する柔軟な支援

<支援の内容>

- 被災地の幹線バスの運行
- 仮設住宅等を巡る地域内バス等の運行